

保護者の皆様

相模原市こども・若者未来局 保育課長

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う保育所等の利用について(お知らせ)

日頃より、本市の教育・保育行政についてご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、感染力の強いオミクロン株 B A. 5 系統への置き換わりが進み、本市においても感染者が著しく増加しており、社会経済活動への影響が懸念されています。

このため、保育所等の利用に当たり、次の事項につきまして、引き続きご留意いただきますようお願いいたします。

- 保育所等をご利用する場合については、登降園時間の分散化や真に必要な保育時間についてご検討いただく等、お子様の安全に配慮した施設の運営にご協力下さい。また、大人数となる行事につきましては、延期を含め、自粛させていただく場合がありますのでご承知おき下さい。
- 2 歳以上のお子様で、マスクを着用する場合は、その旨を保育所等にお知らせ下さい。**
- 毎朝の検温や風邪症状の確認等、お子様の健康観察にご留意いただくとともに、家庭内感染のリスクを踏まえ、**お子様本人だけに限らず、同居のご家族等に発熱等の体調不良が認められる場合についても、お子様の登園を控えていただきますようお願いいたします。**
- お子様を含めたご家族の方の感染が疑われ、医療機関を受診された場合は、速やかに利用されている施設にご連絡いただき、お子様の登園を控えていただきますようお願いいたします。
- 発熱や呼吸器症状が認められた場合にあつては、解熱後 2 4 時間以上が経過し、呼吸器症状が改善されるまでは、登園できませんのでご承知おき下さい。**
なお、このような場合につきましては、症状が改善された場合であっても、引き続き、お子様の健康状態にご留意いただきますようお願いいたします。
- 同居の家族の感染等により、濃厚接触者と特定された場合の待機期間については、感染者との最終接触日を 0 日とし、待機期間は 7 日間から 5 日間に短縮されました。
- 国から「保育所等においては、濃厚接触者の特定・行動制限を行わない扱いは差し支えない」と示されたことにより、オミクロン株の特性を踏まえ、保健所と改めて協議した結果、今後、感染者が確認された場合、施設による濃厚接触者相当の特定を行わないこととしますので、ご承知置き下さい。

以 上

相模原市こども・若者未来局保育課
教育・保育支援班

電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 3 4 0 (直通)